

三井住友信託銀行株式会社が実施する イオンモール株式会社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社がイオンモール株式会社に実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）がイオンモール株式会社（同社）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は 2025 年 9 月 30 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業で、ショッピングモールの開発及び運営を行っている。海外でも中国、アセアン（ベトナム、カンボジア及びインドネシア等）において約 200 施設を展開している。営業利益をみると国内事業が中核であることに変わりはないが、海外事業も利益貢献を果たしている。

同社は、『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくる Life Design Developer です。』という経営理念を掲げている。この経営理念のもと、企業市民として、持続的な社会の実現に向けて、地域・社会に貢献・活性化する取り組みを「ハートフル・サステナブル」と定義している。イオングループ全体のサステナビリティ方針の大きな方向性を踏まえつつ、ハートフル・サステナブルに基づく企業活動と密接な関わりを持つ課題について、5 分野 10 項目のマテリアリティとして選定、それに基づいてアクション KPI（2030 年までの行動指標）を設定し全社で課題を共有し一体となって解決に取り組んでいる。

本 PI 評価では、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア／トピックにつき特定のうえ「(1) 地域・社会インフラ開発」、「(2) 地域環境への影響が限りなくゼロに近い社会実現にむけて」、「(3) 働き方改革・ダイバーシティ」、「(4) 人権の尊重」の 4 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト(1)～(4)は、いずれも同社のマテリアリティに係るものである。今後、これら 4 項目のインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率

性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象:三井住友信託銀行株式会社のイオンモール株式会社に対する
ポジティブ・インパクト評価

2025 年 9 月 30 日
株式会社日本格付研究所

目 次

<要約>	3
I. 第三者意見の位置づけと目的	5
II. 第三者意見の概要	5
III. 本 PI 評価の合理性等について	6
1. イオンモールの概要等	6
1-1. 事業概要	6
1-2. 同社の経営戦略及び中期経営計画の概要	6
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法に対する意見	8
2. インパクト特定の適切性評価	14
2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピック	14
2-2. 個別インパクトの評価	18
2-3. JCR による評価	20
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	21
3-1. KPI 設定の概要	21
3-2. JCR による評価	40
4. モニタリング方針の適切性評価	43
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	43
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	44
1. PIF 第 1 原則 定義	44
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	45
3. PIF 第 3 原則 透明性	46
4. PIF 第 4 原則 評価	46
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	46
V. 結論	47

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）がイオンモール株式会社（同社）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は 2025 年 9 月 30 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1) 本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業で、ショッピングモールの開発及び運営を行っている。海外でも中国、アセアン（ベトナム、カンボジア及びインドネシア等）において約 200 施設を展開している。営業利益をみると国内事業が中核であることに変わりはないが、海外事業も利益貢献を果たしている。

同社は、『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくる Life Design Developer です。』という経営理念を掲げている。この経営理念のもと、企業市民として、持続的な社会の実現に向けて、地域・社会に貢献・活性化する取り組みを「ハートフル・サステナブル」と定義している。イオングループ全体のサステナビリティ方針の大きな方向性を踏まえつつ、ハートフル・サステナブルに基づく企業活動と密接な関わりを持つ課題について、5 分野 10 項目のマテリアリティとして選定、それに基づいてアクション KPI（2030 年までの行動指標）を設定し全社で課題を共有し一体となって解決に取り組んでいる。

本 PI 評価では、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア／トピックにつき特定のうち「(1) 地域・社会インフラ開発」、「(2) 地域環境への影響が限りなくゼロに近い社会実現にむけて」、「(3) 働き方改革・ダイバーシティ」、「(4) 人権の尊重」の 4 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト(1)～(4)は、いずれも同社のマテリアリティに係るものである。今後、これら 4 項目のインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクト

「ファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が同社に実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び三井住友信託銀行の承諾を得た他の金融機関が、同社に対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が同社に対して 2025 年 9 月 30 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本 PI 評価の合理性等について>

1. 同社のサステナビリティ活動の概要
2. インパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF 原則に対する準拠性等について>

1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が定めた社内規程に従い、同社に対する PI 評価を適切に実施できているか

III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. イオンモールの概要等

1-1. 事業概要

同社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として大型ショッピングモールの開発及び管理・運営を担っており、日本全国に加え、中国、アセアン（ベトナム、カンボジア、インドネシア等）において約 200 施設を展開している。

図表 1 同社の事業概要

セグメント	事業内容
ディベロッパー事業	大規模地域開発及びショッピングモール開発と運営
その他事業	ショッピングセンター事業等

出典：有価証券報告書（2025 年 2 月期）

1-2. 同社の経営戦略及び中期経営計画の概要

同社は、「お客さま第一」を基本理念、『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくる Life Design Developer です。』を経営理念とし、経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、長期ビジョンとして 2030 年度にめざす姿を定めている。長期ビジョンの下、これまで成長施策として推進してきた ESG 経営のさらなる進化を図るべく、「国内外におけるリージョナルシフトの推進」「ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造」を取組方針とし、持続的な成長を目指している。顧客のみならず地域にとっても「しあわせ」が生まれる場所「ハピネスモール」実現のため、全社を挙げて取り組んでいる。

図表 2 同社理念

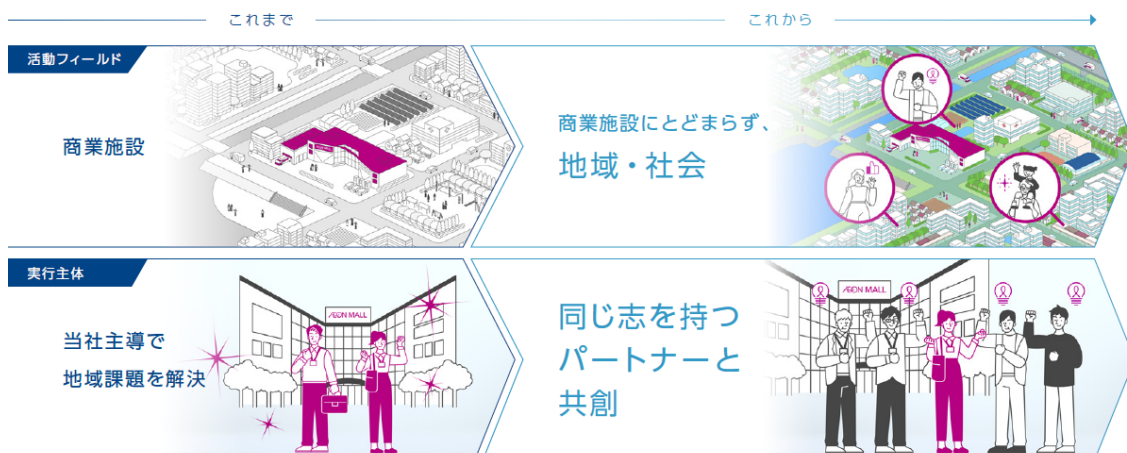


出典：統合報告書 2024

図表 3 2025 年にめざす姿

2030年ビジョン | イオンモールは、地域共創業へ。

同じ志を持つ全てのステークホルダーをつなぎ、
持続可能な地域の未来につながる営みを共創すること。



出典：統合報告書 2024

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法に対する意見

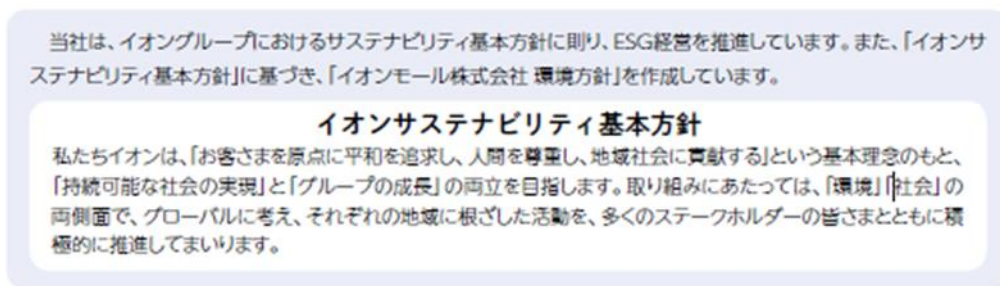
(1) サステナビリティに関する方針と組織体制

同社では、イオングループにおける「イオンサステナビリティ基本方針」に則り、ESG 経営を推進している。

代表取締役社長を委員長、社内取締役及び常勤監査役をメンバーとする「ESG 推進委員会」を経営会議の下部組織として設置、隔月の頻度で開催し、気候変動への対応や人権尊重への取り組み等、社長の諮問に応じて協議、助言または答申を行っている。また、ESG 推進委員会での方針または答申の具体策の検討・議論を行うことを目的に ESG 推進分科会を設置している。ESG 推進委員会、ESG 推進分科会における審議内容は取締役会に報告されるほか、気候変動課題等の重要な課題は取締役会において議論を行っている。

以上より、サステナビリティに関する重要課題に対し、取締役会が監督・指示する機能を有しており、実効性のあるサステナビリティ体制が構築されていると三井住友信託銀行は判断した。

図表 4 サステナビリティ基本方針



出典：ESG DATABOOK 2024

図表 5 サステナビリティ推進体制



出典：統合報告書 2024

(2) マテリアリティ

同社は、ステークホルダー及び自社にとっての重要度を評価し、重要なマテリアリティ 5 分野 10 項目を特定している。マテリアリティ特定にあたっては、同業他社の重要課題や ESG 評価機関の評価項目をもとに検討すべき社会課題を洗い出し、ステークホルダー及び同社における重要度を評価した上で、社外取締役が独立した立場からマテリアリティ分析のプロセス及び結果の妥当性を検討し、CSR 会議（現在の ESG 推進委員会）にて承認を行っている。特定の過程において、多様なステークホルダーや経営層の意見が十分に反映されていること、また、「4. 包括的分析とインパクトエリア／トピックの特定」で特定した重要なインパクトエリア／トピックについてマテリアリティが設定されていることを三井住友信託銀行は確認した。

マテリアリティに対する具体的な活動を推進する為、2030 年までに達成すべき具体的な KPI を設定し、戦略部 ESG 推進グループを設営し組織体制を強化するとともに、ESG アワードの設営や個人目標に ESG 視点に基づく目標を設定（目標ウェイト 30%以上）する等、従業員一人ひとりの意識を高め、マテリアリティに対する取り組みについて社内浸透を図っている。

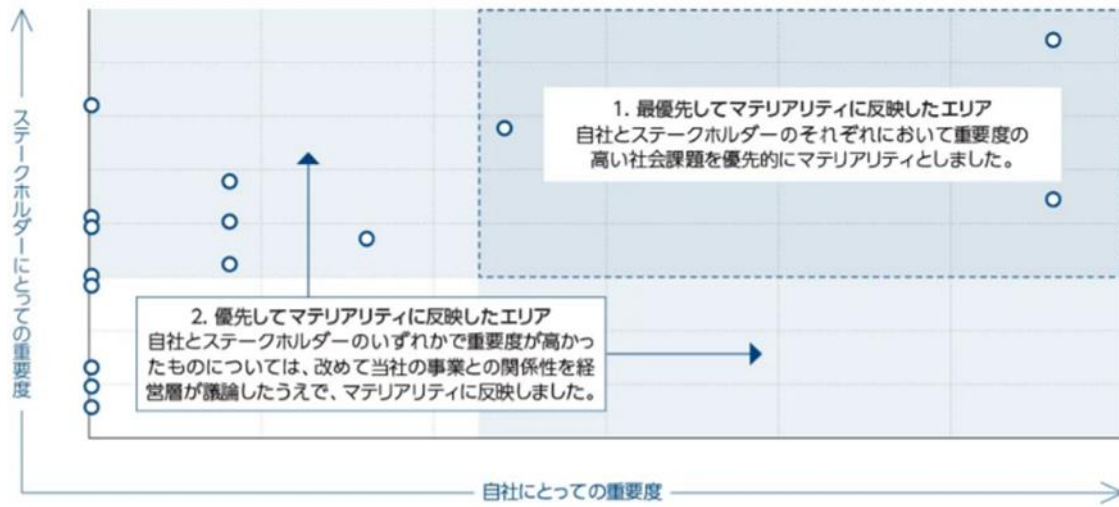
図表 6 マテリアリティ分析プロセス

STEP.1	イオンモールが取り組むべきマテリアリティの位置付け、プロセスの妥当性確認	イオンモールの業態を踏まえ、重視すべきポイントについて有識者ヒアリングを実施
STEP.2	マテリアリティのベースとなる社会課題の選定	マテリアリティの候補となる要素をSDGsやサステナビリティに関する国際ガイドライン等からピックアップ
STEP.3	ステークホルダーへの重要度調査	社内外ステークホルダーへのアンケート・インタビューを実施
STEP.4	ESG推進委員会における議論	ESG推進委員会等の会議体における議論と全取締役の合意

社会課題抽出に使用したリソース • SDGs・SASB・ESG評価機関における評価指標・経営理念 • ブランドステートメント・経営ビジョン・長期ビジョン・中期経営計画
ヒアリング・アンケートにご協力いただいた外部ステークホルダー • 機関投資家・非営利法人・地方自治体・研究者・パートナー企業 • 生活者への全国アンケート
海外視点での課題把握のための対応 • 中国、カンボジア、ベトナム、インドネシア、海外事業推進部における現地の責任者及びローカルスタッフからのヒアリングとアンケートを実施
社内における主な議論の場と検討回数 • ESG推進委員会及び経営戦略諮問委員会等の取締役が出席する会議において計6回の議論を実施

出典：同社ホームページ

図表7 マテリアリティ・マップ



出典：同社ホームページ

図表 8 マテリアリティ

大分類	小分類	マテリアリティ	関連するSDGs	1 なぜ重要と考えるか	2 認識するリスクと機会	3 2050年にありたい社会の姿
E	環境	事業を通じた環境課題の解決	 	地球温暖化の進行に伴う自然災害の激甚化など、環境問題による持続可能性に及ぼす影響が顕在化しており、環境対策は企業も含めて世界が一丸となって取り組むべき課題となっています。そのため当社は、事業活動における環境負荷の低減と持続可能な社会に向けた環境対策に取り組めます。	リスク - エネルギーコストの上昇による電力調達コストの上昇 - 生態系配慮のための認証木材調達コストの増加 機会 - 低炭素化により炭素税の支払い減や省エネ設備投資の抑制 - ネイチャーポジティブへ貢献する自然と共生するモールの開発	- 脱炭素が達成された社会 - イオンモールを起点に、ごみが資源として循環される社会 - 環境に配慮し自然と調和した社会
		④ 脱炭素社会の実現 ⑤ サークュラーモールの実現 ⑥ 生物多様性の保全	   			
S	暮らし	ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造		体の健康、精神の健康、環境の健康、社会的健康を基盤に、豊かな人生をデザインしていく、それが自己実現につながる施設をめざし、Life Design Producerとして、事業活動を通じ、Well-beingな暮らしづくりを継続してサポートするプラットフォームを創造していきます。地域への持続可能かつレジリエントなインフラ開発は、流通グループの不動産サービス業を行う当社にとって重要な価値創造の根幹であると認識しています。	リスク - 提供する社会インフラサービスの不備による信用力低下等 機会 - 防災・公共的機能の拠点として、グローバル拠点も含め地域の核となる存在を発揮 - 運送施設のハードソフト面の充実による賃料収入の増加等	- すべての方が心身ともに健康で生き活きと暮らせる社会 - 地域の方が常に安全・安心・快適さを感じることが出来る社会
		レジリエントな地域インフラの構築	 			
	地域	地域パートナーシップの深化		イオンモールが有する地域のパートナーの皆さまとの繋がりを活かし、強めながら、地域に住むすべての人々がより豊かな暮らしを実現するために行動することが当社にとっての重要な価値創造の根幹にあたる、と認識しています。	リスク - 事業展開する地域の過疎化、地域文化の消滅 機会 - 地域の活性化に伴う人口増加	地域とつながり、地域の悩みや不安が解消されている社会
		地域文化・コミュニティの発展	 			
	ひと	③ 人権の尊重 ④ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進 ⑤ 健康経営の実現 ⑥ 人材の開発	     	人材こそが持続的に成長していくための最大の経営資源と認識しています。多様性を強みとし、それぞれの従業員が健康でかつ自らのもつ能力を発揮し、成長し続けることのできる組織・人材開発を重視しています。	リスク - 適切な対応を実施しない場合の労働生産性の低下、優秀な人材の流出、ビジネスチャンスの逸失、健康関連費用の増加等 機会 - 働きがいのある職場環境の整備による、労働生産性の向上、健康力・モチベーションの向上、優秀な人材の確保、変化やビジネスチャンスへの対応力強化、専門人材の確保による新分野の挑戦機会の創出	- イオンモールに関わるすべての人の人権が尊重されている状態 - あらゆる個性に関わらずイオンモールで働くすべての人に均等な機会が与えられている状態 - イオンモールで働くすべての人が心身共に健康に働いている状態 - イオンモールで働くすべての人に教育・自己実現の機会が与えられている状態
G	経営基盤	地域共創を支える経営基盤の構築	  	イオンモールの経営効率および透明性を高め、持続可能な成長と地域共創に必要なリスク管理やコンプライアンスを確保します。それにより、ステークホルダーからの信頼を獲得します。	リスク - 適正な事業運営が行われないことで、ステークホルダーとの協調機会を逸失する可能性 - ガバナンスが不十分であることによる投資効率検証の未実施と成長機会の逸失 機会 - 積極的な投資を行い、新たな技術を活用することによる企業としての持続的成長性の向上	イオンモールの持続可能な成長が実現されている状態

出典：ESG DATABOOK 2024

図表 9 同社の重要課題（マテリアリティ）めざす方向性とアクション KPI

大分類	小分類	マテリアリティ	4 めざす方向性 (アクションによって得たいアウトカム)	5 アクションKPI (2030)	6 アクションKPI (2030)目標と実績	
					目標 (2030年度末までに)	実績 (2023年度末時点)
E	環境	脱炭素社会の実現	●イオンモールの活動が環境課題解決に貢献していると感じる地域行政や地域住民の増加	●GHG(温室効果ガス)排出量の削減 (Scope 1, 2, 3排出量の削減) ●モビルやステークホルダーにおける資源循環への貢献 (SDGs) ●建設及び運営時の生態系への負荷の削減	●再生素を活用したCO ₂ フリーモールド** ●再生素自給率 ●プラスチック/生ごみリサイクル率** ●お客さまからの衣料品回収量 ●環境問題認知**の取得モールド数	2023年度末 51モールド(国内148モールド) 10.5% 10.5% 年間2,000t 25年実定率予定
		事業に適した環境課題の解決	●イオンモールの活動によってWell-beingが向上し、自身にとって豊かな暮らしを送ることができるようになったと感じる人の増加	●お客さまと地域住民のWell-being向上に向けた取り組み数 ●モビルにおけるお客さまの快適性 **	25年実定率予定 毎年定率評価結果を提示	実績把握中 実績把握中
		生物多様性の保全	●イオンモールの活動によって、地域の魅力(地域経済・文化発展等)が高まったと感じる人の増加	●地域行政との防災協定もしくはそれに準ずるものの締結割合 ●①各拠点**内で利用可能な行政サービス**数/②行政サービスを利用する乗客数 ●地域行政との連携協定**の締結数 ●地域団体との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数 ●教育機関との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数	100% (対象全モールド) ①前年度比増加 ②対象全拠点 前年度比増加 ①前年度比増加/②1,000件 ①前年度比増加/②1,000件	93.8% (137モールド/国内148モールド) ①152件 ②73拠点 (国内166拠点中) 約280件 ①32団体/③実績把握中 ①28機関/②約360件
S	暮らし	ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造	●イオンモールの活動によって、地域の魅力(地域経済・文化発展等)が高まったと感じる人の増加	●地域行政との防災協定もしくはそれに準ずるものの締結割合 ●①各拠点**内で利用可能な行政サービス**数/②行政サービスを利用する乗客数 ●地域行政との連携協定**の締結数 ●地域団体との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数 ●教育機関との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数	100% (対象全モールド) ①前年度比増加 ②対象全拠点 前年度比増加 ①前年度比増加/②1,000件 ①前年度比増加/②1,000件	93.8% (137モールド/国内148モールド) ①152件 ②73拠点 (国内166拠点中) 約280件 ①32団体/③実績把握中 ①28機関/②約360件
		レジリエントな地域インフラの構築	●イオンモールの活動によって、地域の魅力(地域経済・文化発展等)が高まったと感じる人の増加	●地域行政との防災協定もしくはそれに準ずるものの締結割合 ●①各拠点**内で利用可能な行政サービス**数/②行政サービスを利用する乗客数 ●地域行政との連携協定**の締結数 ●地域団体との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数 ●教育機関との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数	100% (対象全モールド) ①前年度比増加 ②対象全拠点 前年度比増加 ①前年度比増加/②1,000件 ①前年度比増加/②1,000件	93.8% (137モールド/国内148モールド) ①152件 ②73拠点 (国内166拠点中) 約280件 ①32団体/③実績把握中 ①28機関/②約360件
	地域	地域パートナーシップの深化	●イオンモールの活動によって、地域の魅力(地域経済・文化発展等)が高まったと感じる人の増加	●地域行政との防災協定もしくはそれに準ずるものの締結割合 ●①各拠点**内で利用可能な行政サービス**数/②行政サービスを利用する乗客数 ●地域行政との連携協定**の締結数 ●地域団体との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数 ●教育機関との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数	100% (対象全モールド) ①前年度比増加 ②対象全拠点 前年度比増加 ①前年度比増加/②1,000件 ①前年度比増加/②1,000件	93.8% (137モールド/国内148モールド) ①152件 ②73拠点 (国内166拠点中) 約280件 ①32団体/③実績把握中 ①28機関/②約360件
		地域文化・コミュニティの発展	●イオンモールの活動によって、地域の魅力(地域経済・文化発展等)が高まったと感じる人の増加	●地域行政との防災協定もしくはそれに準ずるものの締結割合 ●①各拠点**内で利用可能な行政サービス**数/②行政サービスを利用する乗客数 ●地域行政との連携協定**の締結数 ●地域団体との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数 ●教育機関との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数	100% (対象全モールド) ①前年度比増加 ②対象全拠点 前年度比増加 ①前年度比増加/②1,000件 ①前年度比増加/②1,000件	93.8% (137モールド/国内148モールド) ①152件 ②73拠点 (国内166拠点中) 約280件 ①32団体/③実績把握中 ①28機関/②約360件
	ひと	人権の尊重	●イオンモールの活動によって、地域の魅力(地域経済・文化発展等)が高まったと感じる人の増加	●地域行政との防災協定もしくはそれに準ずるものの締結割合 ●①各拠点**内で利用可能な行政サービス**数/②行政サービスを利用する乗客数 ●地域行政との連携協定**の締結数 ●地域団体との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数 ●教育機関との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数	100% (対象全モールド) ①前年度比増加 ②対象全拠点 前年度比増加 ①前年度比増加/②1,000件 ①前年度比増加/②1,000件	93.8% (137モールド/国内148モールド) ①152件 ②73拠点 (国内166拠点中) 約280件 ①32団体/③実績把握中 ①28機関/②約360件
		ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	●イオンモールの活動によって、地域の魅力(地域経済・文化発展等)が高まったと感じる人の増加	●地域行政との防災協定もしくはそれに準ずるものの締結割合 ●①各拠点**内で利用可能な行政サービス**数/②行政サービスを利用する乗客数 ●地域行政との連携協定**の締結数 ●地域団体との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数 ●教育機関との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数	100% (対象全モールド) ①前年度比増加 ②対象全拠点 前年度比増加 ①前年度比増加/②1,000件 ①前年度比増加/②1,000件	93.8% (137モールド/国内148モールド) ①152件 ②73拠点 (国内166拠点中) 約280件 ①32団体/③実績把握中 ①28機関/②約360件
G	経営課題	健康経営の実現	●イオンモールの活動によって、地域の魅力(地域経済・文化発展等)が高まったと感じる人の増加	●地域行政との防災協定もしくはそれに準ずるものの締結割合 ●①各拠点**内で利用可能な行政サービス**数/②行政サービスを利用する乗客数 ●地域行政との連携協定**の締結数 ●地域団体との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数 ●教育機関との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数	100% (対象全モールド) ①前年度比増加 ②対象全拠点 前年度比増加 ①前年度比増加/②1,000件 ①前年度比増加/②1,000件	93.8% (137モールド/国内148モールド) ①152件 ②73拠点 (国内166拠点中) 約280件 ①32団体/③実績把握中 ①28機関/②約360件
		人材の開発	●イオンモールの活動によって、地域の魅力(地域経済・文化発展等)が高まったと感じる人の増加	●地域行政との防災協定もしくはそれに準ずるものの締結割合 ●①各拠点**内で利用可能な行政サービス**数/②行政サービスを利用する乗客数 ●地域行政との連携協定**の締結数 ●地域団体との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数 ●教育機関との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数	100% (対象全モールド) ①前年度比増加 ②対象全拠点 前年度比増加 ①前年度比増加/②1,000件 ①前年度比増加/②1,000件	93.8% (137モールド/国内148モールド) ①152件 ②73拠点 (国内166拠点中) 約280件 ①32団体/③実績把握中 ①28機関/②約360件
		地域貢献を支える経営基盤の構築	●イオンモールの活動によって、地域の魅力(地域経済・文化発展等)が高まったと感じる人の増加	●地域行政との防災協定もしくはそれに準ずるものの締結割合 ●①各拠点**内で利用可能な行政サービス**数/②行政サービスを利用する乗客数 ●地域行政との連携協定**の締結数 ●地域団体との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数 ●教育機関との協賛協会の創出・増加/①連携協定数/②連携取り組み数	100% (対象全モールド) ①前年度比増加 ②対象全拠点 前年度比増加 ①前年度比増加/②1,000件 ①前年度比増加/②1,000件	93.8% (137モールド/国内148モールド) ①152件 ②73拠点 (国内166拠点中) 約280件 ①32団体/③実績把握中 ①28機関/②約360件

※1 非化石エネルギー利用を含む
※2 サーマル/リサイクルを除く
※3 ABINC認定など

※4 2024年度よりお客さまの快適性に関する定率評価を開始
※5 株式会社OPAなどの関連会社を含む拠点
※6 テナント区画で展開された市役所や郵便局等の公共施設、各種行政相談窓口、選挙投票所など

※7 (例) 包括連携協定、グリーンリベンジに関する協定など
※8 多文化共生・子育て支援・高齢者支援・貧困支援・障がい者支援、避難支援、その他地域課題に関するイベント実施など
※9 その他認知取得についてはHP等で掲載中

出典：ESG DATABOOK 2024

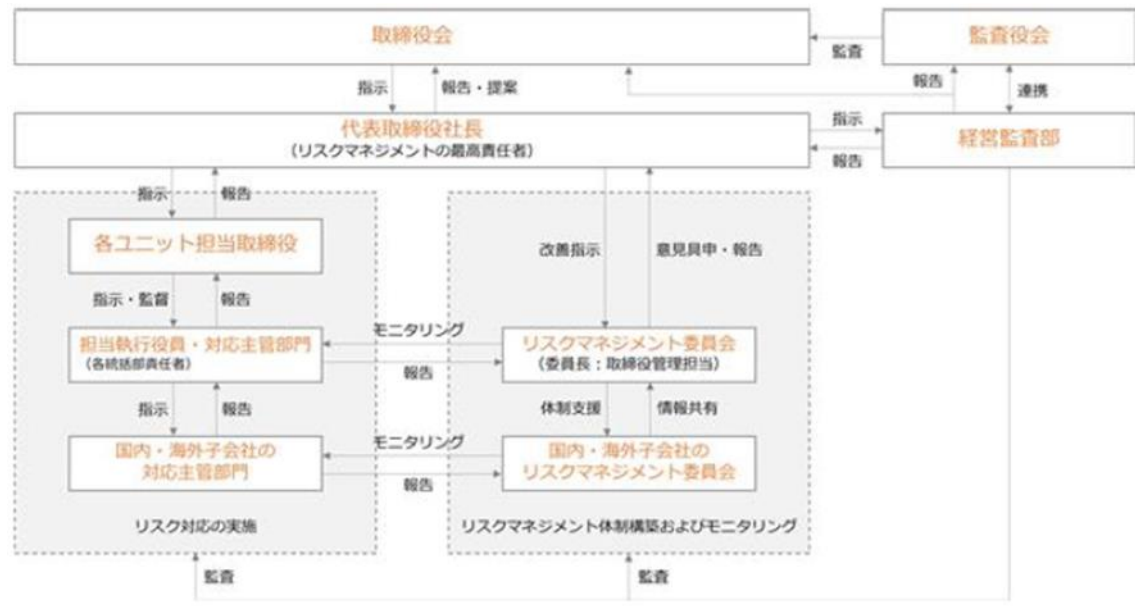
(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制

同社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各ユニットの責任者を担当取締役、各ユニット配下の各統括部の責任者を担当執行役員とし、リスクの管理の執行と監督の分離を行うことで、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境の整備の更なる強化を図っている。また、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めている。

同社では、グループ全体のリスク管理運営状況の把握等、取締役管理担当を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置、リスク管理委員会は年 5 回程度開催され、3 月に取組方針及び前年度の取組内容を取締役に報告している。国内外子会社においても国別にリスク管理委員会が設置され、審議内容は同社のリスク管理委員会へ情報共有されている。

リスクの適切な管理の為、リスク項目を特定し、対応主管部門を選定、当該部門によるリスク対策の立案・実施と振り返り、リスク管理委員会や内部監査による執行機関の実施状況のモニタリングを行い、リスク対策の実効性を評価、四半期毎にリスク対策の進捗状況について取締役会に報告している。リスク管理委員会にて、全リスク項目の集約・管理がなされており、取締役会の監督のもと適切にマネジメントする体制が整備されていることを三井住友信託銀行は確認した。

図表 10 社会・環境に及ぼすリスクの管理体制



出典：有価証券報告書（2025 年 2 月期）

以上（1）乃至（3）より、堅固なサステナビリティ推進体制が確立されており、適切なインパクト・マネジメント運営がなされていると三井住友信託銀行は評価した。

2. インパクト特定の適切性評価

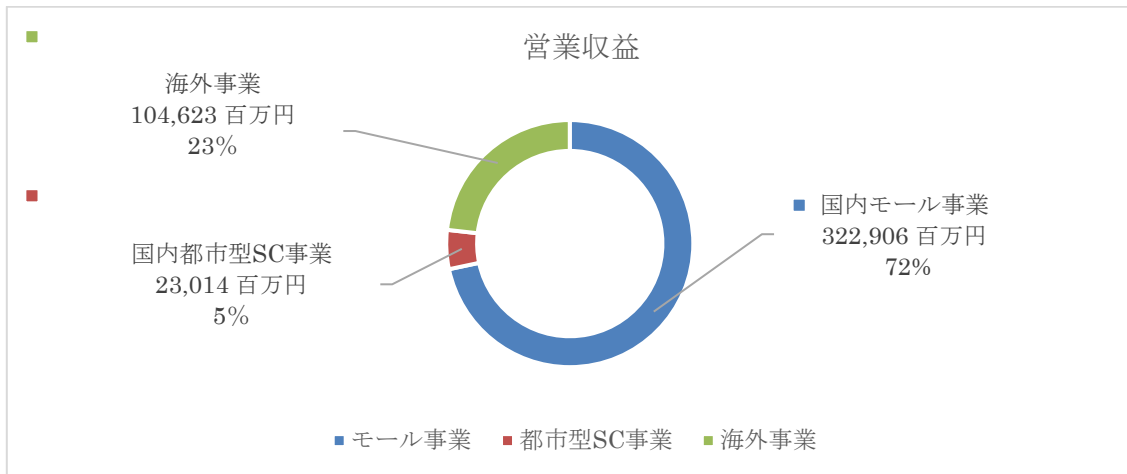
2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピック

本PI評価では、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクトエリア／トピックが特定された。

(1) セグメント分析

分析にあたっては、同社事業を国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「所有または賃貸物件を伴う不動産業」「手数料または契約ベースの不動産活動」として整理した。

図表 11 セグメント別営業収益（2025 年 2 月期）

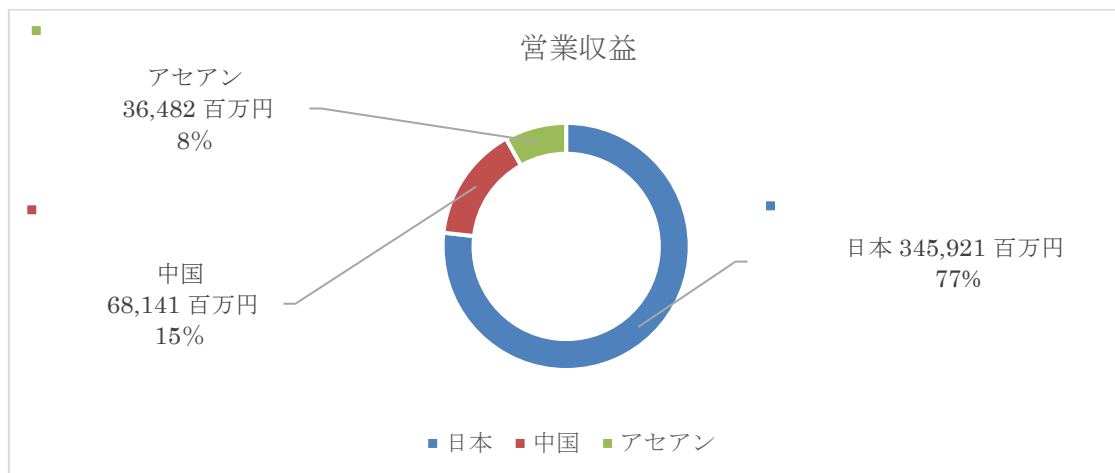


出典：決算説明会資料（2025 年 2 月期）より三井住友信託銀行作成

(2) エリア分析

同社の営業収益におけるエリア別の内訳は以下の通りであり、「日本」「中国」「アセアン（ベトナム、カンボジア、インドネシア等）」を分析対象とした。

図表 12 エリア別営業収益（2025 年 2 月期）

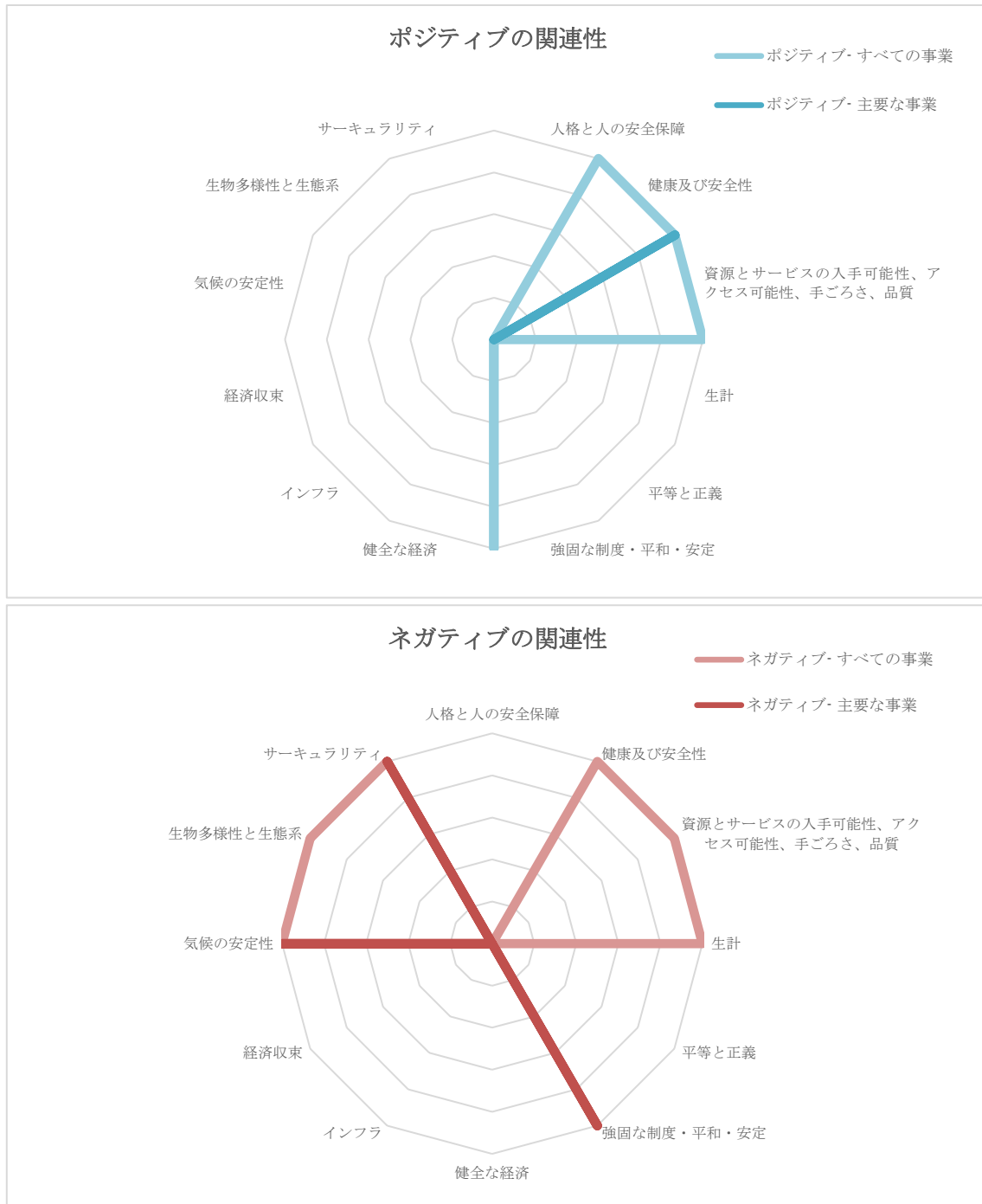


出典：決算説明会資料（2025 年 2 月期）より三井住友信託銀行作成

(3) インパクト・レーダーチャート

前述のセグメント及びエリアの観点から踏まえ、UNEP FI の Impact analysis tool を用いて、同社のインパクトエリア／トピックを特定した。以下、簡明に「インパクトエリア」ベースでの分析結果を図示する。

図表 13 インパクト・レーダーチャート



出典：UNEP FI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

(4) サプライチェーン分析

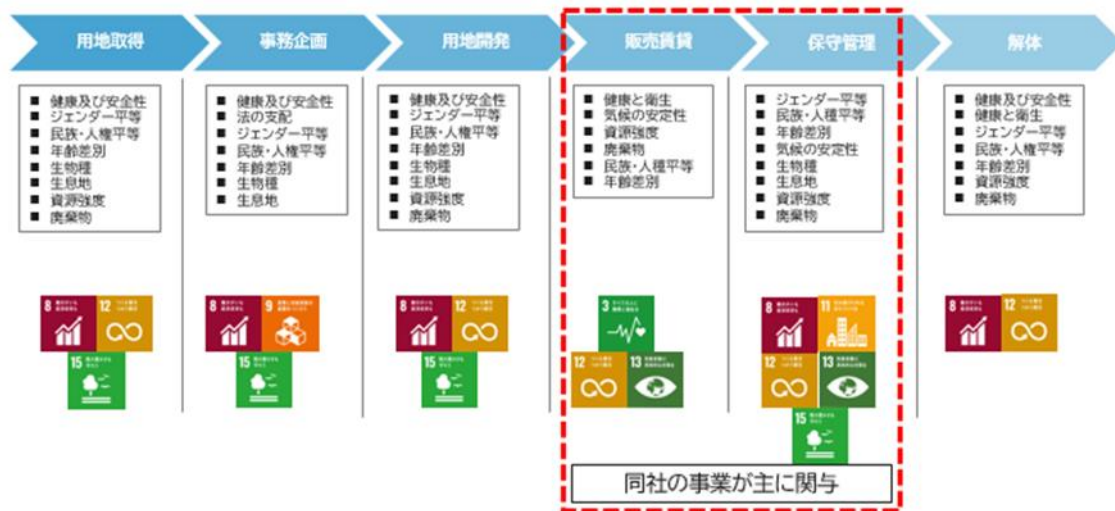
上記セグメント分析で対象とした同社のセグメントにおけるサプライチェーンは以下の通りである。

社会面でのネガティブ・インパクトとして強制労働、労働条件、労働安全衛生等の「現代奴隷」「児童労働」に関する課題、環境面でのネガティブ・インパクトとして同社開発時・運営時の環境負荷（「気候の安定性」「生物種」「廃棄物」等）が特定される。

これらのネガティブ・インパクトを低減するため、サプライヤーに対し「イオン人権基本方針」「イオンサプライヤー取引行動規範」「持続可能な取引のためのガイドライン」等への遵守を要請している。

また、再生可能エネルギー100%店舗の推進や ABINC 認証（いきもの共生事業所認証）等の取得、「サーキュラーモール」の構築等を通じて、環境負荷低減に努めている。

図表 14 サプライチェーンの構図



出典：三井住友信託銀行作成

(5) インパクトエリア／トピックの特定

(3)で特定したインパクトエリア／トピックに対し、(4)サプライチェーン分析を踏まえ、「現代奴隷」及び「児童労働」のネガティブ・インパクトを追加し、以下を同社のインパクトエリア／トピックとした。

図表 15 特定したインパクトエリア／トピック

インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康及び安全性			
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食糧		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
	雇用		
生計	賃金		
	社会的保護		
	ジェンダー平等		
平等と正義	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
	法の支配		
強固な制度・平和・安定	市民的自由		
	セクターの多様性		
健全な経済	零細・中小企業の繁栄		
	インフラ		
経済収束			
気候の安定性			
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

※PI: ポジティブ・インパクト、NI: ネガティブ・インパクト

出典：UNEP FI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

2-2. 個別インパクトの評価

(1) 個別インパクトの設定

前述の分析等を踏まえ、本評価では図表 16 及び図表 17 のインパクトテーマを設定した。

なお、以下の通り、「移動手段」、「文化と伝統」、「社会的保護」、「法の支配」、「水域」、「大気」、「土壌」については、ネガティブ・インパクトの抑制に向けた体制が適切に構築されていると判断し、本評価において対象外とした。また、「住居」については、2025 年現在で住宅開発事業を行っていないこと、「賃金」については、国の賃金及び福利厚生に関する法令を遵守し、従業員が基本的生活を営むに必要な基準以上を支払い、従業員への説明理解にも努めていること、から特定対象から除外した。「自然災害」のポジティブ・インパクトについては同社のマテリアリティに基づく取組として個別に特定した。

(a)「移動手段」

モール開発行為による交通悪化に対しては、モールや商業施設の新規開発の際に、すべての施設に対し、鉄道やバスなど、公共交通のアクセスを考慮した設計、開発を行っており、必要に応じて路線バスの誘致やシャトルバスの設置をしている。

(b)「文化と伝統」

事前調査を通じて、開発計画が各地域の景観条例等に即しているかを確認しており、歴史的・文化的遺産を毀損させることがないように配慮がされている。

(c)「社会的保護」

「健康経営の推進」「ダイバーシティ経営の推進」を標榜し、従業員の Well-being が実現されるよう、各種予防接種や定期健診・検査の受診勧奨、育児介護の支援制度などに継続して取り組んでいる。

(d)「法の支配」

同社を含むイオングループは、コンプライアンスの徹底を重要課題の一つと設定しており、社会規範の遵守はもとより、すべての腐敗や汚職を禁止し、企業倫理に従った公正で健全な取引関係を推進している。「贈賄防止基本方針」を掲げ、社外へ宣誓するとともに、「反社会的勢力の排除」「不正な取引方法の排除」「インサイダー取引の禁止」「接待・贈答・収賄」「政治家・政治団体への寄付」等に関する社内規則を定め、コンプライアンス遵守の徹底ならびにあらゆる形態の贈収賄・腐敗防止の徹底に努めている。同社では、将来開発物件の事業推進について、取締役会での決議報告を課しており、違法開発を防止する体制を完備している。

(e)「水域」

汚染に関する法規制や各自治体条例への対応を厳格に行い、全事業所において、法や条例に定める基準値よりもさらに厳しい独自の基準値以下での運用を目指している。事業上発生する廃液については、同社からの排出をゼロにし、専門店からの廃液についても適正に処理されるようマニフェスト伝票で確認している。

(f)「大気」

同社は 2017 年に日本企業として初めて EV100（電気自動車の使用や環境整備促進を目指す国際的なビジネスイニシアチブ）に参加、モールへの往来における電気自動車、プラグインハイブリッド車の普及促進のための EV 充電器設置を積極的に行っている。

(g)「土壌」

モール運営に於いて、廃液を直接排出していない他、各専門店からのワックス剥離液等の廃液についても、適切に処理完了されていることをマニフェスト伝票ベースで確認している。また、土壌汚染リスクについては開発前の土地について個別に確認し、「土壌汚染対策法」に準拠した調査、対策を実施している。

図表 16 本評価におけるインパクトエリア／トピック

インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		●
	児童労働		●
	データプライバシー		
	自然災害	●	
健康及び安全性			●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食糧		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
	雇用		
生計	賃金		
	社会的保護		
	ジェンダー平等		●
平等と正義	民族・人種平等		●
	年齢差別		●
	その他の社会的弱者		
	法の支配		
強固な制度・平和・安定	市民的自由		
	セクターの多様性		
健全な経済	零細・中小企業の繁栄		
	インフラ		
経済収束			
気候の安定性			●
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		●
	生息地		●
サーキュラリティ	資源強度		●
	廃棄物		●

※PI: ポジティブ・インパクト、NI: ネガティブ・インパクト

出典：UNEP FI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

2-3. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCR による確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	業種・エリア・サプライチェーンの観点から、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト 10 原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社は、国連グローバル・コンパクトの定める 4 分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10 原則への参画、TCFD 提言への賛同表明等を行い、それぞれ対応を進めていることが確認されている。
CSR 報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社の公表している「有価証券報告書（2025 年 2 月期）」「統合報告書 2024」「ESG DATABOOK 2024」等を踏まえ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FI のインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア／トピックが特定されている。
PIF 商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、GHG 排出量、廃棄物排出量等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三井住友信託銀行は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア／トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCR は三井住友信託銀行の作成した PI 評価書を踏まえて同社にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

3. KPI の適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI 設定の概要

図表 17 本評価におけるインパクトテーマ

	インパクトテーマ	インパクト エリア／トピック	関連する マテリアリティ	関連する SDGs
(1)	地域・社会インフラ 開発	「自然災害」	レジリエントな地域インフラの構築	11. b
(2)	地域環境への影響が 限りなくゼロに近い 社会実現にむけて	「気候の安定性」、「生 物種」、「生息地」、 「資源強度」、「廃棄 物」	事業を通じた環境課題の解決 脱炭素社会の実現 サーキュラーモールの実現 生物多様性の保全	7. 2 12. 5 13. 1 13. 3 15. 1
(3)	働き方改革・ダイバ ーシティ	「健康及び安全性」、 「ジェンダー平等」	健康経営の推進 ダイバーシティ・エクイティ&インク ルージョンの推進	5. 5 8. 5
(4)	人権の尊重	「現代奴隷」、「児童 労働」、「健康及び安 全性」、「民族・人種 平等」、「年齢差別」	人権の尊重	8. 7 8. 8 16. b

(1) 地域・社会インフラ開発

ポジティブ・インパクトの増大		
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	「11. 持続可能な都市」
	SDGs ターゲット	11.b
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト：「自然災害」	
本テーマが創出するインパクト		
	地域社会のレジリエンス強化	
対応方針、目標及び指標（KPI）		
	対応方針	地域社会の安全・安心対策強化
	目標	国内全モールにおける地方行政との防災協定もしくはそれに準じるものの締結割合の拡大
	指標（KPI）	国内全モールにおける防災協定もしくはそれに準じるものの締結割合、防災協定もしくはそれに準じるものの提携モール数（イオン株式会社との包括提携協定・相互協力連携協定を含む）の拡大

i) 対応方針と目標に対する評価及び指標(KPI)設定の考え方

イオングループでは、小売業は地域に根ざした産業であり、地域とともに繁栄するものであるとの考えに基づき、各地域の経済発展や雇用創出、環境保全や災害レジリエンス強化への貢献を通じて、地域の人々の豊かで安全な暮らしと持続可能な地域社会の実現に取り組んでいる。本評価に於いては、インパクト創出に繋がる活動量を示す、「国内全モールにおける地方行政との防災協定もしくはそれに準じるものの締結割合の拡大」を KPI として採用する。

防災協定や防災活動協力書、防災協力覚書など、地域行政との連携を基に、防災関連で地域に貢献する取り組みを行い、同社を地域における防災インフラとして認知してもらえる取り組みを続けている。災害などが発生した際も地域の一員として行動することを基本としており、救援物資や避難場所として駐車場スペースを提供し、平時より連絡窓口の共有や共同での防災訓練を実施する等、地域の防災活動に協力し継続的に連携強化を進めている。それらの活動に於いて、地域行政等との協力支援を規定した防災協力協定等の締結を進めることで安全・安心な地域づくりを目指している。

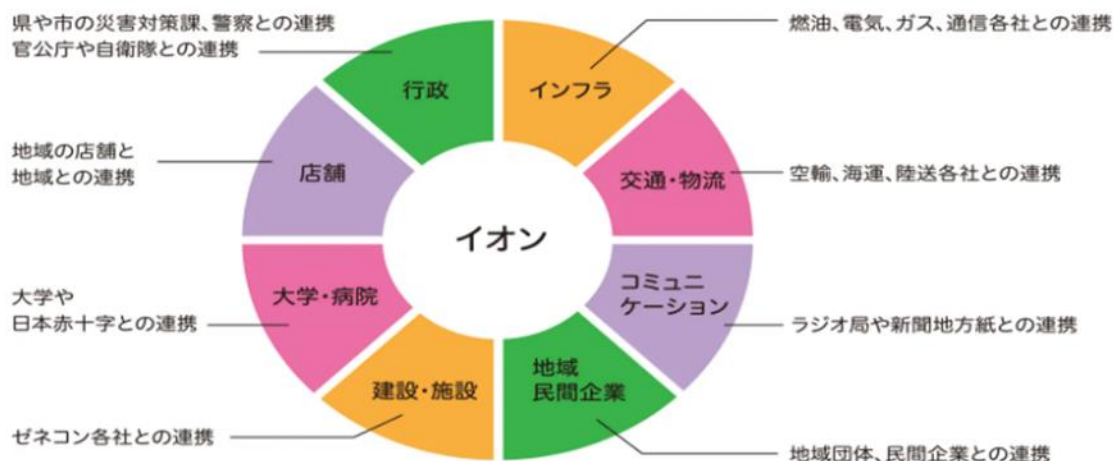
2024 年 2 月末時点で全国約 780 の自治体・民間企業等と 137 モールが防災協定を締結しており、防災協定締結割合は 93.8% (146 モール中 137 モール) となっている。日本全土に広がる店舗網や、子供から年配者にまで渡る顧客層の幅広さ、地域住民の生活への密着度を鑑みるに、上記取り組みは、地域社会のレジリエンス強化に十分に貢献すると思料される。

ii) 目標達成に向けた取り組み

国内全モールにおける防災協定もしくはそれに準ずる*ものの締結割合、防災協定もしくはそれに準じるものの提携モール数（イオン株式会社との包括提携協定・相互協力連携協定を含む）の拡大。*防災活動協力書や防災協力覚書を含む。

イオングループの店舗では災害などが発生した際も地域の一員として行動することを基本としており、地域行政等との協力支援を規定した防災協力協定等の締結を進めることで安全・安心な地域づくりを目指している。すでに多くのモールで防災協力協定等を締結しているが、すべてのモールでの協定等の締結に向けて取り組みを続けるとともに、有事の復興拠点としての役割も担うため、地域公共団体や事業会社、インフラ事業各社との協定締結も進めている。

図表 18 イオングループ防災協定締結先



出典：イオンホームページ

(2) 地域環境への影響が限りなくゼロに近い社会実現にむけて

ネガティブ・インパクトの低減		
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	「7. エネルギー」 「12. 持続可能な消費と生産」 「13. 気候変動」 「15. 陸上資源」
	SDGs ターゲット	7. 2、12. 5、13. 1、13. 3、15. 1
インパクトエリア／トピック		
	ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」	
本テーマが創出するインパクト		
	・ 脱炭素社会の実現 ・ 生物多様性の保全 ・ 資源循環型社会の実現	
対応方針、目標及び指標（KPI）		
	対応方針（a）	脱炭素社会の実現
	目標	ア． GHG 排出量（Scope1、2） 総量削減 （2030 年：2020 年比 42%削減、2040 年：ゼロ） イ． 2040 年度までに直営モールでの再生可能エネルギー利用率 100%
	指標（KPI）	ア． GHG 排出量（Scope1、2） 実績値、2020 年比削減率 イ． 再エネを活用した CO ₂ フリー拠点数（非化石証書含）
	対応方針（b）	生物多様性の保全
	目標	環境関連認証の取得モール数の拡大
	指標（KPI）	環境関連認証の取得モール数
	対応方針（c）	資源循環型社会の実現
	目標	リサイクル率（2030 年まで） 廃プラ：50.0%/生ごみ：70.0%（サーマルリサイクルを除く）
	指標（KPI）	プラスチック・生ごみリサイクル率（サーマルリサイクルを除く）

(a) 脱炭素社会の実現

i.) 対応方針と目標に対する評価

- ア． GHG 排出量（Scope1、2）総量削減
- イ． 2040 年度までに直営モールでの再生可能エネルギー利用率 100%

同社は、「イオン脱炭素ビジョン」に基づき、2040 年までに国内の同社事業より排出される GHG 排出量（Scope1、2）総量ゼロを目指すとともに、GHG 排出量（Scope3 カテゴリ 13）総量の削減にも取り組んでいる。中間目標として、2025 年度までに国内全ての同社の使用電力を 100%再生可能エネルギーへ切替えることを掲げている。「イオン脱炭素ビジョン」達成に向け着実に取り組みを進めており、日本政府が掲げる 2050 年カーボンニュートラルを前倒しで達成する方針である。これらの目標は、同業他社と比較しても高い目標水準である。

ii)目標達成に向けた取り組み

- ア. GHG 排出量 (Scope1、2) 実績値、2020 年比削減率
- イ. 再エネを活用した CO₂フリー拠点数 (非化石証書含)

同社は、2040 年までの GHG 排出量 (Scope1、2) 総量ゼロ及び GHG 排出量 (Scope3 カテゴリ 13) 総量削減に向け、2024 年 2 月に Scope1～3 を対象とした SBT 認証を取得し、関連する GHG 削減目標を引き上げている。

Scope1、2 を 2030 年までに 2020 年比 42%削減し、2040 年にゼロとすることに加え、同社 Scope3 の中でも排出量の大きな割合を占めるカテゴリ 13 (使用段階における排出) の削減に向けた中核的な取り組みとして、2040 年までに直営モールでの再生可能エネルギー利用率 100%を掲げ、再生可能エネルギーを活用したモールの CO₂フリー化を進める方針である。

然しながら、日本国内の再生可能エネルギー自給率は低い水準にあり、同社では下記のとおり、オフサイト発電とオンサイト発電を組み合わせ、各地域と連携しながら創エネルギー及び調達網の拡大に積極的に取り組んでおり、これらは同社が掲げる地産地消の再生可能エネルギー導入を推進し、地域全体の脱炭素社会実現にも貢献するものと評価できる。

これまでに太陽光発電設備や EV 充電器の設置等を推進してきたほか、今後は各地域での再生可能エネルギー直接契約の拡充にも注力する方針である。

2022 年 9 月より国内最大規模のオフサイトコーポレート PPA となる「イオンモール まちの発電所」(全国に分散する約 1,390 ヶ所、合計出力規模約 120MW (一般家庭の約 30,000 世帯分の電力使用量に相当) の低圧・分散型太陽光発電設備で発電した電力を日本国内の 50 モールに自己託送方式によって供給するプロジェクト) が開始されている。2023 年度からは営農型太陽光発電 (ソーラーシェアリング) の採用も開始し、再生可能エネルギーの普及のみならず、農地の上にソーラーパネルを設置することで耕作放棄地の計画的・効率的な利用や地域経済の活性化にも取り組んでいる。

図表 19 (左) 低圧・分散型太陽光発電設備、(右) ソーラーシェアリング

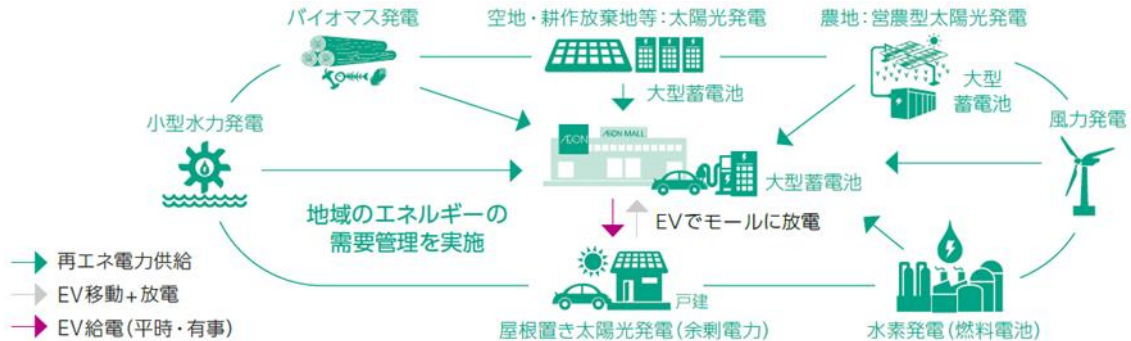


出典：同社リリース

「まちの発電所」の調達網の拡大を進めるとともに「大型蓄電池」の導入を進め、洋上風力等の新たな電源確保に着手することも計画している。また、ソーラーカーポートの設置やバイオガス発電にも取り組むことで、創エネルギーの推進を予定している。2023 年 4 月に開店したイオンモール豊川では、商業施設のソーラーカーポートでは最大級となる 1,300kW (一般家庭の約 350 世帯分に相当) の発電容量をもつ大規模なカーポートを設置、今後全モールへのソーラーカーポートの設置拡大を予定している。また同モールでは、「バイオガス化システム」を導入し、施設内で発生する食品生ゴミで「バイオガス」を生み出しエネルギーとして活用している。周辺に大きな建物がない自然あふれる豊川市の特徴を活かし、心地よい風が吹く春や秋には全長約 500m を越える建物内を自然換気し、快適な温度を実現する省エネルギー設計を採用、高窓を開放することで自然換気を促進、各フロ

アに設置した AI カメラが館内の混雑状況を認知し、館内空調をコントロールしている。

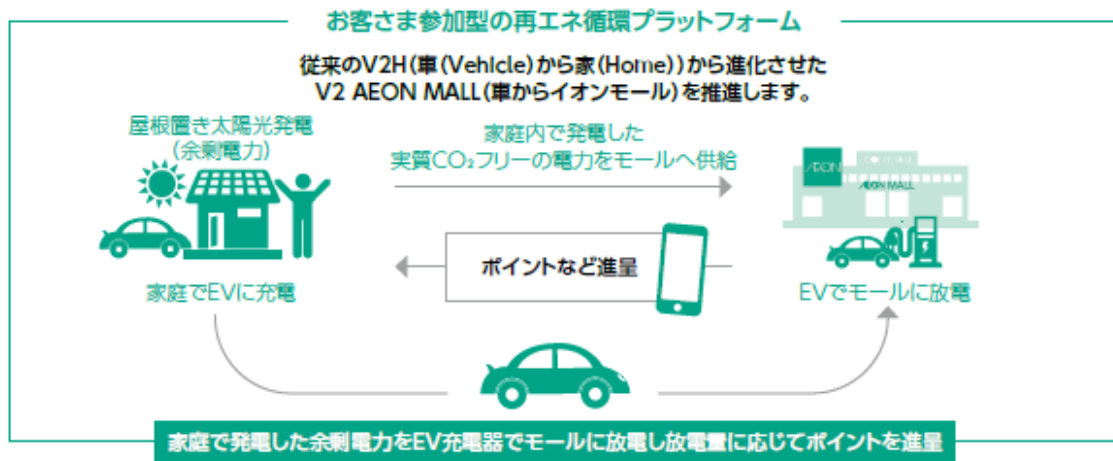
図表 20 地域とともに再生可能エネルギーを創出するイメージ図



出典：ESG REPORT 2024

また、「V (Vehicle) 2AEONMALL」は、家庭内で発電した電力を同社駐車場の放電スポットにて放電することで顧客に対して WAON ポイント (30 分間の放電に対して 24 ポイント) を付与する仕組みである。2023 年 5 月より関西エリアの堺鉄砲町、堺北花田・樫原の 3 店舗において各 2 台の EV 充電器が設置され、今後は全国展開を予定しており、地域の顧客とともに地産地消の再生可能エネルギーを創出し、施設内で地域の脱炭素社会実現を目指している。

図表 21 V2AEON MALL



出典：ESG REPORT 2024

(b) 生物多様性の保全

i) 対応方針と目標に対する評価

イオングループでは、生物多様性の保全を目指し、2010年「イオン生物多様性方針」を策定している。

店舗開発時には周辺の自然環境や生態系に及ぼす影響を出来る限り少なく留めるため、生物多様性評価や環境負荷軽減策を立案する等、生態系の保全と創出に配慮している。その一環として、同社では「いきもの共生事業所認証」「優良緑地確保計画認定制度:TSUNAG 認定」「自然共生サイト（増進活動実施計画及び連携増進活動実施計画）認定」の取得モール数の増加を目指し、店舗における生物多様性の取り組みに関し客観的な評価を受けている。

「いきもの共生事業所認証」は、オフィスビルや商業施設の持続可能な土地利用に関し、「一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ」が開発した「いきもの共生事業所推進ガイドライン」の考え方に従い、「生物多様性に貢献する環境づくり」「生物多様性に配慮した維持管理」「周囲の人々とのコミュニケーション」「地球の希少種の保全への取り組み」などを「一般社団法人いきもの共生事業推進協議会（ABINC）」が評価する制度である。

「優良緑地確保計画認定制度:TSUNAG 認定」は、企業等による良質な緑地確保の取組を、気候変動対策・生物多様性の確保・ウェルビーイングの向上といった観点から、国土交通大臣が評価・認定する仕組みで、「まちづくり GX」の一環として、令和6年11月に施行された改正都市緑地法に基づき創設された認定制度である。

「自然共生サイト（増進活動実施計画及び連携増進活動実施計画）認定」は、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組の一つとして、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する環境省の取組である。

店舗開発に伴い生じる可能性がある自然環境や生態系へのネガティブ・インパクトに対し、これら各種外部認証制度を活用したアセスメントの取得を推進することは、適切なインパクトの検証、低減・排除につながると三井住友信託銀行は評価する。

ii) 目標達成に向けた取り組み

2015年に認証取得したイオンモール多摩平の森では、ビオトープの設置や雨水を浸透・浄化することができる「雨の庭」の設置、敷地内の雨水をすべて地中に浸透させる設計を取り入れており、2022年3月に認証取得したイオンモール羽生では、屋内外に3つの公園を設置し、羽生市、加須市、行田市、鴻巣市の4市及び各市で活動されている諸団体と連携し埼玉県北部の緑豊かな自然の魅力を広めることを目的に県内の植物の展示や紹介ブースの設置をはじめ、農業体験や天体観測など自然環境に触れる機会を提供している。

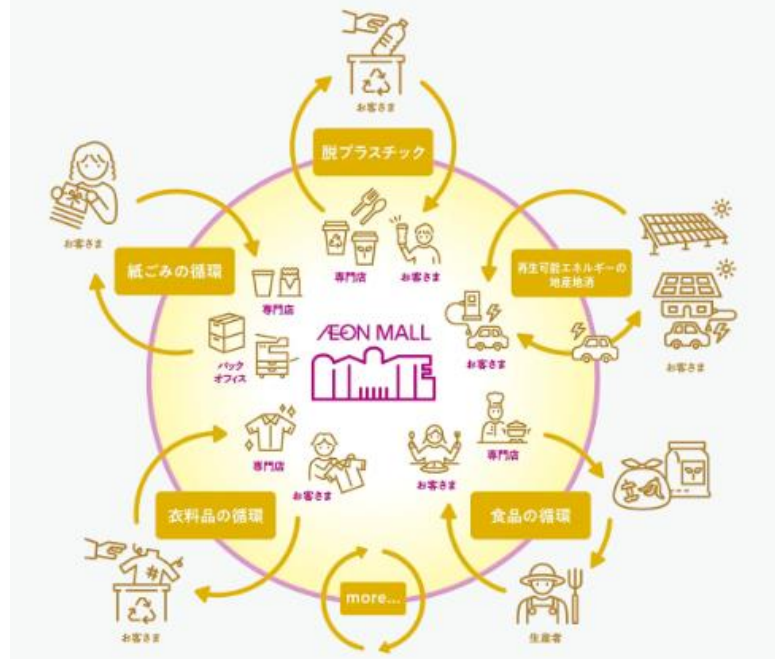
同社では店舗開発の際に周辺の自然環境や生態系に及ぼす影響の低減に努めるとともに、地域と連携をしながら生物多様性の保全を進めていく方針である。

(c) 循環型社会の実現

i) 対応方針と目標に対する評価

同社では廃棄物の削減に取り組むとともに、再利用の仕組みを構築し、循環型社会の実現を見据え、「サーキュラーモール」となることを目指し、顧客、専門店、地域社会とともに取り組みを進める方針である。「サーキュラーモール」とは、モールの集積・規模を活かしながら、顧客・専門店・地域社会との共創により循環型社会を実現することであると定義している。

図表 22 サークュラーモールイメージ



出典：同社ホームページ

2023 年度の国内直営店での廃プラスチック、生ごみのリサイクル率実績はそれぞれ 95%を超える実績であるが、これはサーマルリサイクルを含むリサイクル率である（サーマルリサイクルを除くリサイクル率はそれぞれ 37.2%、60.9%）。サーマルリサイクルは、焼却時の熱量をエネルギーとして利用できるメリットがある一方で、焼却時の CO₂ 排出等の課題もあることから、廃棄物焼却までの過程で 6Rs（①Rethink、②Reduce、③Reuse、④Recycle、⑤Repair、⑥Returnable）の推進により、廃棄物量を削減することは循環型社会実現のために重要な取り組みである。2030 年までに廃プラスチック、：50.0%／生ごみ：70.0%のリサイクルを達成（サーマルリサイクルを除く）するとの目標は、サーマルリサイクル以外のリサイクルを推進する観点で有意義であると三井住友信託銀行は評価している。

ii) 目標達成に向けた取り組み

リサイクルの推進にあたっては、サーキュラーエコノミーの概念を取り入れ 6Rs を推進し、廃棄物について 18 種類に分類してリサイクルを実施している。各モールにおいて、専門店でご品目を計量し、計量済みのシールを貼り、品目ごとの保管場所にまとめて廃棄するシステムを導入し、品目ごとにリサイクル率を集計している。

図表 23 項目別排出量とリサイクル率

■ 2023年度の廃棄物排出総量とリサイクル率（国内直営モールのリサイクル率(サーマルリサイクル含む)91.3%）

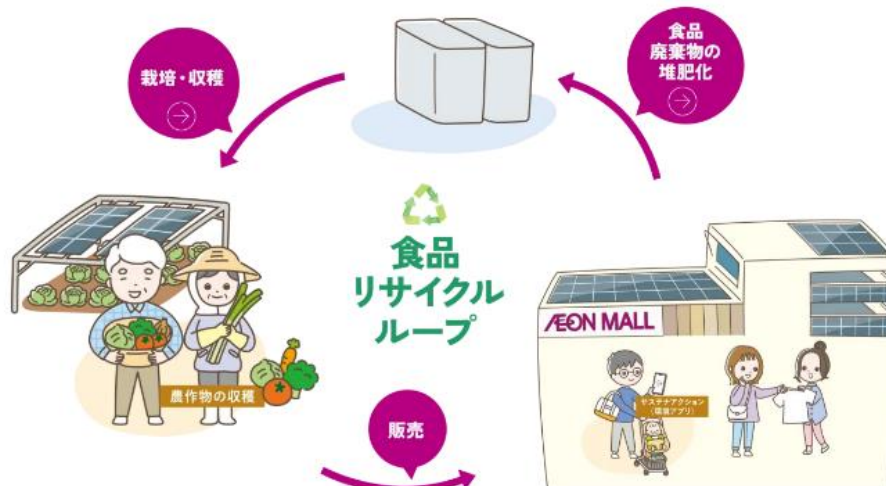
	排出量(kg)	リサイクル量(kg)	リサイクル率		排出量(kg)	リサイクル量(kg)	リサイクル率
生ゴミ	14,238,397	13,661,130	95.9%	紙類	1,846,494	1,846,495	100.0%
段ボール	24,485,437	24,485,437	100.0%	粗大ゴミ	361,788	324,027	89.6%
雑芥	23,494,730	18,547,440	78.9%	その他不燃ゴミ	1,048,236	592,706	56.5%
廃プラスチック	3,842,353	3,738,764	97.3%	蛍光灯	10,673	9,613	90.1%
廃プラスチック(有価)	64,744	64,744	100.0%	廃電池	13,588	11,769	86.6%
ペットボトル	654,417	654,417	100.0%	フリパシ	89,395	80,419	90.0%
ビン	338,206	333,237	98.5%	廃アルカリ・剥離剤	8,040	1,890	23.5%
缶	548,719	548,719	100.0%	汚泥	5,815,138	5,062,931	87.1%
発泡スチロール	128,474	128,475	100.0%	合計	78,880,481	71,983,864	91.3%
廃油	1,891,652	1,891,651	100.0%				

項目別排出量とリサイクル率							
1	生ゴミ	12,727t	96.3%	10	紙類	1,971t	100.0%
2	段ボール	23,086t	100.0%	11	粗大ゴミ	413t	80.7%
3	雑芥	19,846t	82.3%	12	その他不燃ゴミ	1,360t	69.3%
4	廃プラスチック	3,540t	97.9%	13	蛍光灯	13t	94.2%
5	ペットボトル	511t	100.0%	14	廃電池	23t	95.4%
6	ビン	294t	94.8%	15	フリパシ	73t	99.2%
7	缶	558t	100.0%	16	廃アルカリ・剥離剤	14t	16.4%
8	発泡スチロール	144t	100.0%	17	汚泥	5,686t	87.8%
9	廃油	1,823t	100.0%	18	廃エンジンオイル	0t ※排出なし	-

出典：ESG DATABOOK 2024

また、イオンモールアプリの「サステナアクション」機能を活用し、参加専門店でのイートイン・テイクアウト時にカトラリー類（スプーン・フォーク・ストロー・お箸など）を不要とした顧客に、エコチケットを渡す「NOカトラリーアクション」の取組を実施している。

図表 24 食品リサイクルループイメージ



出典：ESG DATABOOK 2024

加えて THE OUTLETS KITAKYUSHU では、まだ食べられる食品の廃棄を無くし、環境負荷を減らすことを目的に、食べ残しの持ち帰り及び持ち帰らない場合にはバイオ式コンポスターにて堆肥化する取り組みを実施している。食べ残しと飲食店舗から排出される生ゴミを堆肥化し、近隣の農園でトウモロコシなど野菜の栽培を通して、堆肥が作物に与える作用（味・見た目への影響）を調査し、今後は収穫した農作物を専門店メニュー化するな

どの「食品リサイクルループ」の実現に向けた取組を実施していく予定である。イオンモール白山では白山市を拠点に廃棄物処理事業に取り組む「トマスク・アイ」にてイオンモール白山で出た生ゴミ全てを堆肥化し、堆肥は近隣の「安井ファーム」に販売され、ブロッコリーが栽培されている。今後はブロッコリーに加えてお米の生産にも活用される予定であり、他モールにおいても「食品リサイクルループ」の取り組みを推進し、生ゴミのリサイクル率向上を図っていく方針である。

(3) 働き方改革・ダイバーシティ

ネガティブ・インパクトの低減		
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	「5. ジェンダー」、「8. 経済成長と雇用」
	SDGs ターゲット	5. 5、8. 8
インパクトエリア／トピック		
	ネガティブ・インパクト：「健康及び安全性」、「ジェンダー平等」	
本テーマが創出するインパクト		
	・ 従業員の健康保持・増進による従業員の活力向上や生産性向上 ・ ダイバーシティの推進	
対応方針、目標及び指標（KPI）		
対応方針（a）	健康経営の推進	
	目標	ホワイト 500（健康経営優良法人／大規模法人部門）認定の取得及び、維持
	指標（KPI）	健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定状況
対応方針（b）	ダイバーシティの推進	
	目標	女性管理職比率向上（2025 年度：30％）
	指標（KPI）	女性管理職比率

同社では、多様性と創造性、変革力を備えた人材の成長こそが、めざす姿の実現につながると考え、教育研修、ダイバーシティ経営、健康経営を推進している。2022 年 5 月には経営理念に基づき、「人材・組織ビジョン」を制定、人材成長に向けての戦略として「デジタル人材の育成」「ダイバーシティ経営の推進」「健康経営の推進」を掲げる。

2023 年 9 月の評価書では、インパクト領域に「雇用」を特定、グローバルで活躍する人材育成の推進を目標として、ローカルスタッフの GM 就任人数、海外トレーニー制度利用者数、グローバル人材コース人数を KPI として定めていた。

今回の評価書更新に際し、現行の同社マテリアリティでは、かねてマテリアリティに入れていた「グローバルで活躍する人材育成の推進」が削除されている状況を踏まえ、評価書更新後のインパクトエリア／トピックについて「雇用」を特定しない方針とした。

図表 25 同社人材・組織ビジョン

人材・組織ビジョン	
求める人材像 Life Design Producer ① 相手よし、地域よし、未来よしの視点で自己実現できる人材 ② 「つなぐ」を創造し、育む人材 ③ 自分の個性を活かし、「自己のありたい姿」を描ける人材	求める組織像 革新し続けるプロフェッショナル集団 ① 常に「お客さま」を創造し、新たな事業領域を拓く組織 ② 「つなぐ」を広げ、深められる組織 ③ 一人ひとりを尊重し、能力を最大限に発揮できる組織風土
人事基本方針	
・お客さまや地域・社会への貢献につなげるため、挑戦を後押しする環境を整える ・組織の成長と個人の成長を両立させるため、一人ひとりの可能性を信じ拡げる ・長く安心して働ける環境を整えるため、多様性やライフプランを尊重したさまざまな選択肢を用意する	

出典：統合報告書 2024

図表 26 人的資本の価値を高める主な戦略

人的資本を高める6つの施策(アプローチ)

	概要	狙う効果
1 ダイバーシティ経営の推進	多様な個性・背景、働き方に合わせて働きやすい職場環境を整える	- 新たな視点やアイデアが生まれ、イノベーションや競争力が向上 - 従業員の満足度や企業の社会的評価が向上し、優秀な人材の確保やリテンションに寄与
2 健康経営の推進	従業員が心身ともに健康であることにより、地域のお客さまに健康と心の豊かさをもたらすサービスを提供できるとの考えのもと、健康経営を推進	- 従業員一人ひとりのもてる能力を最大限に発揮し、新たな価値創造への挑戦や生産性を向上させる - 優秀な人材の採用や取引先との良好な関係構築に好影響を与える
3 働き方改革	ショッピングモールにおける当社従業員の業務を効率化し、生産性を向上	- 従業員の満足度や定着率の向上につなげる - モールや本社内での業務の効率化や、労働時間の削減などにより、オペレーションコストの削減に寄与
4 「地域共創」人材の育成	「相手よし・地域よし・未来よし」の視点で、さまざまなパートナーと共感し、その想いをつなぐ地域共創に取り組む人材を育成	- 地域社会の課題に対し、主体的に考え、行動できる人材を育成 - 地域特有のニーズに応えられる人材を育成することで、新たなビジネスチャンスを見つけ出す
5 サクセッションプランの推進	イオンモールの企業価値を高め、中長期的な成長に向けた変革をリードできる次期経営人材の発掘と育成を計画的に実施	- 時代の変化に対し、ビジョンや戦略を変革することで、成長をリードして業績に寄与 - 次世代のリーダー育成を通じて、組織を変革し続け、企業価値の維持・向上につなげる
6 グローバル人材の育成	「グローバル人材コース」や「海外トレーニー制度」などの育成プログラム、各ユニットから海外への異動を含め計画的な海外赴任者を育成	- グローバルな視点を持つ人材を育成することで、海外市場への進出や新たなビジネス展開の機会を獲得 - 多文化や多言語に対応できる人材が増えることで、海外からの顧客やパートナーとの交流を円滑にする

出典：統合報告書 2024

(a) 健康経営の推進

i) 対応方針と指標(KPI)設定の考え方及び目標に対する評価

イオングループとして 2016 年に「イオン健康経営宣言」を発表し、同社では 2022 年 8 月に「イオンモール健康経営行動指針」を策定（図表 27 参照）、社内外へ発信をしている。従業員の健康があつてこそ、地域の顧客に健康と心の豊かさをもたらすサービスを提供できるとの考えのもと「健康経営」を推進している。

同社は、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に 2020 年より 5 年連続で認定されており、上位 500 法人のみに冠される「ホワイト 500」認定とその継続を目指している。健康経営優良法人認定制度における評価項目は、経営理念・方針、組織体制、制度・施策実行、評価・改善、法令遵守・リスクマネジメント等多岐にわたり、相対的に高い評価を得るためには、自社の取組を強化する必要がある。

以上より、「ホワイト 500」認定取得及び継続は、同社の健康経営推進に資する目標であると三井住友信託銀行は評価している。

図表 27 イオン健康経営宣言、イオンモール健康経営行動指針

イオン健康経営宣言

イオンは、従業員と家族の健康をサポートします。
そして、従業員とともに地域社会の健康とハピネスを実現します。

—— イオンモール健康経営行動指針 ——

当社は、従業員の「健康」が新たな価値創造への挑戦の原動力と考え、
以下の行動指針にて取り組んでまいります。

- ① 健康診断の実施および健診結果に基づくフォローアップを通じ、疾病予防に努めます。
- ② ストレスチェックおよびメンタルヘルスケアの取り組みを継続的にを行い、心の健康づくりに努めます。
- ③ 「サービス残業・長時間労働撲滅宣言」ならびに「ハラスメント防止規則」を遵守し、心理的安全な組織風土、活力ある職場の醸成をはかります。
- ④ 従業員一人ひとりのヘルスリテラシーを高め、Life Design Developerとして、地域社会に心と身体が健康になる豊かな暮らしを提供します。

出典：統合報告書 2024

ii) 目標達成に向けた取り組み

同社は、代表取締役社長を健康経営の最高責任者とする図表 28 の体制で健康経営を推進している。執行役員 人事統括部長・管理統括部長を議長とする「幕張本社衛生委員会」では、健康経営の施策を含む安全・衛生に関する事項や、職場環境の改善に関する審議を行っている。また、各部署では月 1 回職場環境改善ミーティングを実施し、会社全体で健康経営の意識醸成や、日々働き方の改善に努めている。

適正な労働時間管理・休暇取得や健康診断の二次検査受診率等について KPI を設け、進捗管理を行っている他、従業員が誰でも気軽に保健師に相談できる「イオンモール保健室」の設置や正規従業員だけでなくフレックス従業員（パートタイマー）も取得できる「きらきら休暇制度」の導入等を実施している。

図表 28 健康経営の推進体制

役職	担当者	役割
最高健康責任者	代表取締役社長	健康経営の最高責任者 健康経営宣言の社内外への発信
健康推進責任者	管理担当役員・人事統括部長	健康経営推進の実施責任者 健康経営の体制構築
健康推進担当者	人事部長 人事マネージャー 人事担当	各関連機関と連携した施策の企画・実施 各事業所の支援
健康推進リーダー	各拠点ゼネラルマネージャー・部長	事業所・部署の健康経営の責任者 従業員の健康診断の受診・健康施策への取り組み推進
健康推進サブリーダー	各拠点オペレーションマネージャー・マネージャー・担当部長	事業所・部署の健康管理の責任者 健康診断受診の徹底、健康診断事後措置の動員等具体的な声掛け

出典：ESG DATABOOK 2024

図表 29 健康経営に関する進捗状況

KPIおよび進捗数値

項目	KPI(2030年)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
定期健康診断受診率	100%	99.9%	99.5%	99.8%	99.9%	99.9%
二次検査受診率 ^(注1)	100%	—	34.6%	44.6%	71.8%	86.3%
特定保健指導受診率	100%	9.8%	7.9%	21.7%	42.5%	46.6%
元気UPキャンペーン参加率 ^(注2)	100%	16.4%	17.2%	17.4%	16.7%	17.8%
喫煙率 ^(注3)	15%未満	21.1%	19.6%	17.2%	17.6%	16.8%
運動習慣者比率 ^(注3)	30%以上	16.5%	19.1%	18.9%	22.4%	20.3%
「睡眠により十分な休養が取れている人」の割合 ^(注3)	80%以上	62.0%	64.3%	64.9%	60.1%	58.0%
飲酒習慣者率 ^(注3)	10%以下	16.9%	14.0%	12.7%	10.4%	10.9%
血糖リスク者率 ^(注3)	0.5%未満	0.6%	0.8%	0.4%	0.8%	0.5%
糖尿病管理不良者率 ^(注3)	1.0%未満	1.6%	1.4%	1.5%	1.0%	1.2%
血圧リスク者率 ^(注3)	0.5%未満	0.6%	0.8%	0.7%	0.7%	1.2%
高血圧のうち治療中率 ^(注3)	100%	76.0%	77.6%	77.7%	82.7%	82.3%
ストレスチェック受検率	100%	95.9%	98.5%	96.2%	98.5%	98.8%
高ストレス者率 ^(注4)	15%以下	12.8%	11.7%	13.7%	15.5%	16.6%
年間総実労働時間	1,975時間以下	2,025時間	2,018時間	1,998時間	1,989時間	2,007時間
年次有給休暇取得率 ^(注5)	100%	55.5%	53.3%	55.2%	59.5%	55.0%
業務災害件数	15件以下	19件	19件	17件	23件	19件
健康経営度調査	ホワイト500取得	優良法人認定	優良法人認定	優良法人認定	優良法人認定	優良法人認定

出典：ESG DATABOOK 2024

(b) ダイバーシティの推進

同社は、「お客さま第一」の基本理念を実現するためには多様な人材による異なる視点からの意見を積極的に交わすことで創造的なアイデアが生まれるとの考えのもと、性別や年齢、国籍、心身の障がい有無に関わらず、また子育てや介護などのライフステージに変化が生じた場合も柔軟な選択肢を準備し働きやすい職場環境を整えることでダイバーシティを推進している。また、「従業員の『考え』を聴き、『心』を知り、従業員を活かす」との人事の基本理念を掲げ、従業員が活き活きと活躍できる職場環境づくりに取り組んでいる。

i) 対応方針と目標に対する評価、指標(KPI)設定の考え方

同社では、「社員一人ひとりが LIFE Design Producer としてライフステージに関わらず働き続けることができる。管理職としても活躍できる。」ことを女性活躍の目指すべき姿とし、2025 年度女性管理職比率 30%を目標にチャレンジ意欲の醸成や会社・上司による支援体制強化のための取り組みを実施している。2022 年 10 月に厚生労働省が実施した調査結果によると日本の課長級以上の管理職に占める女性の割合は 12.7%、独立行政法人労働政策研究・研修機構が 2023 年 3 月に公表した管理職に占める女性の割合は 13.2%と世界各国と比べ低い水準にあり、日本政府では「日本経済の今後の成長のためにも企業における女性登用を加速化させることは喫緊の課題」としている。同社の取り組みは日本政府の目標とも合致した重要な取り組みであると三井住友信託銀行は評価している。

図表 30 ダイバーシティ推進に関するデータ（単体）

<ダイバーシティ推進におけるKPI>

◇提出会社

項目	KPI	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
女性管理職比率	30.0%	18.1%	19.4%	20.4%	22.6%	23.7%
男性育児休業取得率	100%	53.5%	100%	100%	100%	100%
有給休暇取得率	60%	55%	55%	60%	55%	52%
有給休暇取得日数	-	10日	11日	11日	10日	9日
障がいを持つ従業員割合	2.70%	2.32%	2.14%	2.20%	2.31%	2.54%
採用人数（新卒） （男性／女性）	-	53人 (25/28)	65人 (30/35)	74人 (37/37)	84人 (39/45)	98人 (52/46)
離職率（自己都合）	-	3.1%	3.9%	4.1%	4.2%	4.2%
労働者の 男女の 賃金差異 (注)	全労働者	-	-	-	42.4%	49.0%
	正規雇用 労働者	-	-	-	68.5%	68.3%
	パート・ 有期労働者	-	-	-	107.9%	100.7%

出典：有価証券報告書（2025 年 2 月期）

ii) 目標達成に向けた取り組み

同社ではチャレンジ意欲の醸成や会社・上司による支援体制強化のため、図表 31 の通り女性管理職比率向上に向けたさまざまな取り組みを実施している。ライフステージを見つめ直すためのキャリア面談も開始し、ライフステージに変化の起きやすい 28 歳、業務の中核を担う 35 歳、経験を積み考え方の幅が広がる 42 歳をポイントととらえ特に女性の場合は 28 歳を迎えたタイミングでの面談を強化し、中長期的なキャリア形成を考える機会とすべく管理職のロールモデルを提示している。キャリア面談においては、個人の想いを受け止め、それぞれが抱えている不安を払拭し、今後の進路をともに考えることで経営理念を具現化する人材の発掘・育成・配置に活かしている。育児時短勤務の女性社員の割合は約 12%であるが育児時短勤務者もマネジャーとして活躍すべく、マネジャー2名体制等、柔軟な対応を図っている。

図表 31 女性管理職比率向上に向けた取り組み

女性管理職比率の向上への取り組み

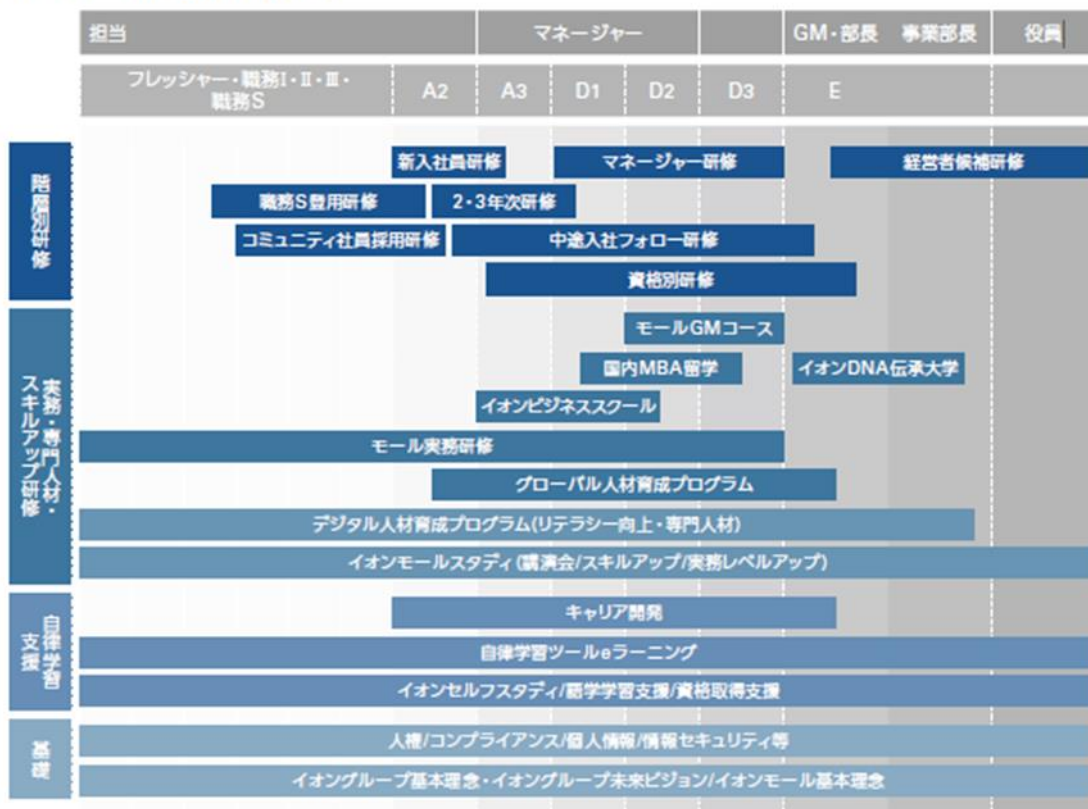
2025年度に女性管理職比率30%を目標に掲げ、チャレンジ意欲の醸成や会社・上司による支援体制強化のためにさまざまな取り組みを計画し実施をしています。

管理職一歩手前における動機づけ ・上位職へのマインドセットを変える研修の実施	産前～復職前のフォローアップ ・女性従業員への面談などによる動機づけ ・男性従業員の育休取得促進
多様な管理職ロールモデルの輩出・周知 ・時短勤務管理職を配置した「モデルモール」運用	管理職の部下育成スキルの向上 ・ミドルマネジメント向けの部下育成研修の実施

出典：統合報告書 2024

図表 32 人材育成体系

イオンモールの人材育成体系



出典：統合報告書 2024

(4) 人権の尊重

ネガティブ・インパクトの低減		
SDGs との関連性		
SDGs 目標	「8. 経済成長と雇用」、「16. 平和」	
SDGs ターゲット	8. 7、8. 8、16. b	
インパクトエリア／トピック		
ネガティブ・インパクト：「現代奴隷」、「児童労働」、「健康及び安全性」、「民族・人種平等」、「年齢差別」		
本テーマが創出するインパクト		
人権が尊重される社会の実現		
対応方針、目標及び指標（KPI）		
対応方針	人権デュー・デリジェンスの実施	
目標	ア. 人権デュー・デリジェンスの実施範囲の拡大 イ. デュー・デリジェンスの実施継続及び特定した課題の是正	
指標（KPI）	ア. デュー・デリジェンスの実施範囲 イ. デュー・デリジェンスの実施状況	

i) 対応方針と指標(KPI)設定の考え方及び目標に対する評価

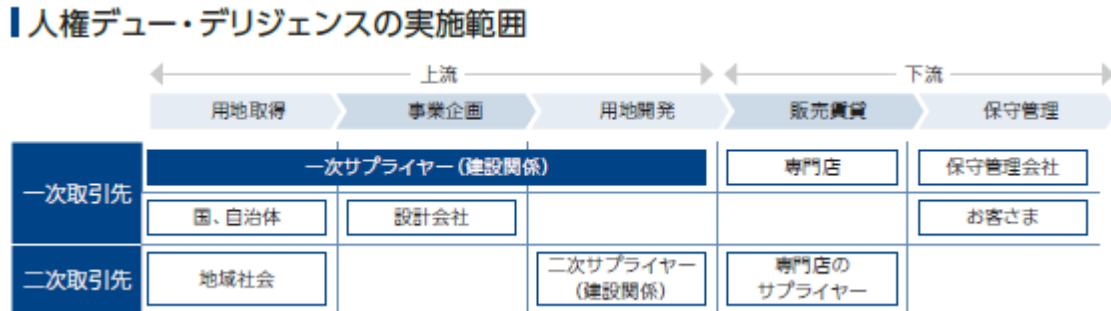
イオンでは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」ことを基本理念とし、2014年9月に「イオン人権基本方針」を策定、2023年8月に改訂した。改定方針では、国際人権章典、ILO宣言、国連ビジネスと人権に関する指導原則の順守を明確にし、すべてのパートナーとの共有を重視している。同社においても「イオン人権基本方針」を踏襲、すべての人に対して人権が尊重されている社会を目指している。

「イオン人権基本方針」において、人権デュー・デリジェンスの実施をコミットしており、同社では2020年より人権デュー・デリジェンスを開始し、2021年度はバリューチェーンの上流（建設関係の一次サプライヤー）に実施した。今後は、人権デュー・デリジェンスの実施範囲を下流の委託先や専門店へ拡大し、人権リスク軽減のためのPDCAサイクルを確立することで定常的に人権リスク低減に取り組んでいく方針である。なお、人権デュー・デリジェンスの実施範囲は、現時点では同社及び、サプライチェーン上で同社から見た上流、建築関係の一次サプライヤーのみの状況である（統合報告書2024）。

人権デュー・デリジェンスでは、「職場における人権」、「お客様との関係における人権」、「地域社会との関係における人権」、「お客さまとの関係における人権」を対象とし実施、是正施策や今後の取り組みとして、メンタルヘルス教育の実施、取引先の人権侵害（児童労働、強制労働、労働時間、賃金及び福利厚生、各種差別、結社の自由及び団体交渉の権利）の未然防止施策、コンプライアンスの取り組み強化を行っていくこととしている。

サプライチェーン上の人権リスクを把握、低減していくためには、「人権デュー・デリジェンスの実施範囲」を拡大し、デュー・デリジェンスを通じて把握した課題に対し、是正措置を講じていくことが重要である。三井住友信託銀行は、人権デュー・デリジェンスの実施範囲及び特定した課題に対する是正措置の内容等を確認することで、人権リスク低減に向けた進捗のモニタリングが可能であると判断した。

図表 33 人権デュー・デリジェンス実施範囲

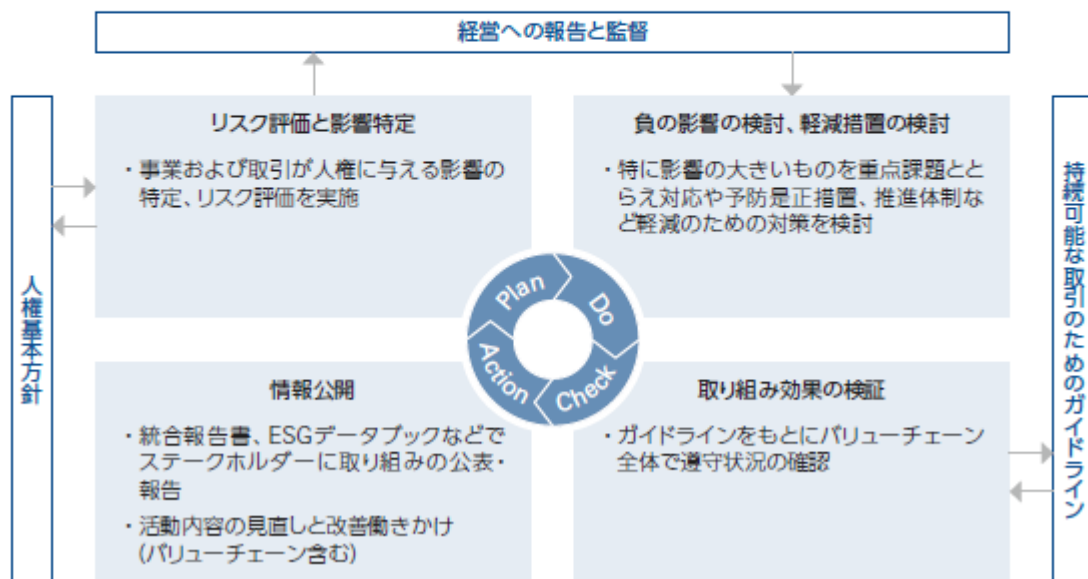


出典：統合報告書 2024

図表 34 人権デュー・デリジェンス実施後の PDCA サイクル

人権デュー・デリジェンス実施後のPDCAサイクル

人権デュー・デリジェンスの結果に基づき、是正計画を策定してPDCAサイクルを確立することで、定常的に人権リスク軽減に取り組むことができます。引き続き、統合報告書などで進捗を開示していきます。



出典：統合報告書 2024

ii) 目標達成に向けた取り組み

同社では「人権についての取組方針」及び「持続可能な取引のためのガイドライン」を策定し、取引先に向けてオンラインで説明会を実施（建設関係の取引先対象：2021 年 12 月、専門店企業対象：2022 年 6 月）し、方針・ガイドラインの遵守を依頼している。また、2021 年度はバリューチェーンの上流（建設関係の一次サプライヤー）を中心に人権デュー・デリジェンスを実施しており、是正措置及び今後の取組内容は図表 35 の通りである。

今後も、人権デュー・デリジェンスの実施範囲拡大によるリスクの可視化を進めるとともに、予防・是正措置の具体化や見直し、施策の実効性評価を繰り返すことで、人権リスク低減に取り組んでいく方針である。

図表 35 人権デュー・デリジェンス（上流）による是正措置及び今後の取組内容

	対象範囲の説明	是正措置・今後の取組み
職場における人権	私たちにとって最も大切な資産はイオンビープルです。従業員が能力を最大限に発揮できるよう、安全安心で働きやすい職場環境を構築します。例えば職場の労働安全衛生や、ハラスメントと虐待についての実態把握を行い、問題が認められた場合には速やかな改善が必要です。	・メンタルヘルスに関する教育の実施。 ・ハラスメント防止、働き方改革、メンタル不調への対応など職場における人権の是正措置。
お取引先さまとの関係における人権	私たちは、公正な取引を通じ、対等なパートナーとしてお互いの繁栄をめざします。例えば不正な取引の防止によって、人権侵害への加担・負の影響の助長を防ぐ必要があります。また、サプライチェーンの透明性を確保することで、人権侵害リスクの低減を図っていく必要があります。	・取引先に対するアンケートなどを通じて不正な取引の防止に努め、また、人権侵害を未然に防ぎます。 ・取引先に対する基本姿勢の教育の実施。 ・持続可能な取引のためのガイドライン浸透。 ・贈賄防止、腐敗防止への取り組み。 ・リスクマネジメントへの取り組み。 ・取引先との関係における人権侵害はさまざまな事が想定されますが当社では主管部門それぞれがリスクに対応する体制を整えています。
地域社会との関係における人権	私たちは、企業市民として、地域社会の発展と生活文化の向上に貢献します。不正な取引の防止に取り組み、人権問題を悪化させないこと、さらに調達慣行における人権リスクに配慮し、地域社会との健全な関係を築くことなどがが必要です。	・法令、定款および社内規則の遵守状況などの確認・贈賄防止、腐敗防止への取り組み。 ・持続可能な取引のためのガイドライン浸透。 ・地域社会との関係における人権侵害はさまざまな事が想定されますが当社では主管部門それぞれがリスクに対応する体制を整えています。 ・リスクマネジメントの取り組み。
お客さまとの関係における人権	私たちは安全安心な商品やサービスを提供しすべてのお客さまに対して公平・公正に接します。	・人権に関する定期的な教育の実施。 ・個人情報を保護するための教育の実施。 ・お客さまの個人情報保護についての取り組み。

出典：統合報告書 2024 を基に三井住友信託銀行作成

3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしでも適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、同社のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各 KPI が示す 4 項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクトエリア／トピックにわたっている。

(1) 地域・社会インフラ開発

ネガティブ・インパクト：「自然災害」

(2) 地域環境への影響が限りなくゼロに近い社会実現にむけて

ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」

(3) 働き方改革・ダイバーシティ

ネガティブ・インパクト：「健康及び安全性」「ジェンダー平等」

(4) 人権の尊重

ネガティブ・インパクト：「現代奴隷」「児童労働」「健康及び安全性」「民族・人種平等」「年齢差別」

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば開発段階では生物多様性の保全、運用段階では地域社会の安全・安心対策強化、廃棄段階では資源循環型社会の実現、そして全段階に亘る脱炭素社会の実現、健康経営の推進、ダイバーシティの推進等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

同社は、日本のみならず海外を含めて約 200 の施設運営を行っており、その運営規模は大きい。この運営規模において温室効果ガス（Scope1, 2）の排出総量を 2040 年にゼロにするなどの目標は、社会に対して大きなインパクトをもたらすと考えられる。また、国内全てのモールを対象に防災拠点化を進めるなど、その取組範囲も大きい。

一方、人権デュー・ディリジェンスの実施など定性目標の設定にとどまる KPI もあり、今後さらなる中長期的な定量目標の設定が望まれる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

同社は、ESG に関する課題のうち、特に取り組みを進めるべき重点課題として 5 分野 10 項目の「マテリアリティ」を特定し、代表取締役社長を委員長、社内取締役及び常勤監査役をメンバーとする「ESG 推進委員会」を経営会議の下部組織として設置、隔月の頻度で開催して議論を行っている。本ファイナンスの各 KPI が示すインパクトは、主として同社の特定したマテリアリティに係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。本ファイナンスのエンゲージメントを通じて、経営計画へのサステナビリティの統合やサステナビリティ推進体制の強化が、今後さらに進んでいくことが望まれる。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各 KPI が示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1)「地域・社会インフラ開発」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 11：住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.b. 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。

(2)「地域環境への影響が限りなくゼロに近い社会実現にむけて」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

ターゲット 13.3. 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。



目標 15：陸の豊かさも守ろう

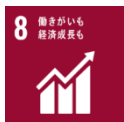
ターゲット 15.1. 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

(3)「働き方改革・ダイバーシティ」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5. 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

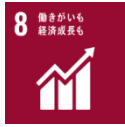


目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.5. 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

(4)「人権の尊重」に係る SDGs 目標・ターゲット

目標 8 : 働きがいも経済成長も



ターゲット 8.7. 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。

ターゲット 8.8. 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 16. 平和と公正をすべての人に

ターゲット 16.b. 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、同社の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを、継続的に少なくとも年1回モニタリングする。本PI評価の契約にあたっては、インパクトを生み出す活動やKPI等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを同社に要請している。同社の各種開示情報等を確認することにより、目標達成に向けた進捗度合い及び取り組みをモニタリングし、その結果について三井住友信託銀行グループのホームページに開示していく。各KPIに係る目標については、本PI評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。イベント発生時においては、同社から状況をヒアリングし、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。

本PI評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行グループのホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じ自らの判断において同社と直接エンゲージメントを行う。

なお、モニタリングの結果、①本PI評価の前提となる同社のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（サステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、M&A等の発生、規制等の制度面の大幅な変更、天災や感染症蔓延等の異常事象等）が認められた場合、②①及びその他の要因により本PI評価で選定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは③KPI・目標に変更が生じた場合、本PI評価の内容は更新される。

JCRは、以上のモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記2～4より、本PI評価において、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、同社の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。	三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。
事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。	三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。
事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。	三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2023 年 10 月改定の社内規程を参照している。
ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。

3. PIF 第3原則 透明性

原則	JCR による確認結果
PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連）	本 PI 評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、同社は KPI として列挙された事項につき、同社の統合報告書・ESG DATEBOOK・ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。

4. PIF 第4原則 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第4原則に掲げられた5要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素①** 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の4要素を満たすものとして定義しており、本 PI 評価は当該要素と整合的である。また、本 PI 評価におけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 菊池 理恵子・川越 広志

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

- ・ポジティブ・インパクト金融原則

- ・資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

- ・インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コモディティペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル